

石狩市厚田地域包括支援センター 令和3年度評価・令和4年度計画 概要版

1. 令和3年度計画（重点項目）に対する評価

令和3年度計画（重点項目）	令和3年度評価（重点項目）
<p>◆基本方針（1）：地域包括支援センターの機能拡充</p> <p>①70歳以上の方たちを対象に実態把握調査を行う</p> <p>②「ケース検討会」を月2回、定期的に開催する</p> <p>③見守りマップの更新を行う</p>	<p>・実態把握調査を16名に実施した。新型コロナウイルス感染症予防のため、訪問をひかえていた時期があり、訪問数が少なかった。</p> <p>・ケース検討会はコロナウイルス感染症予防のため、リモートでの会議を実施し、ケアマネや介護サービス提供事業者と個別のケースや地域の課題について情報を共有した。</p> <p>・厚田地区民生委員と会議の際に見守りマップ更新や関係機関との連絡調整などで情報共有しすることができた。ただ、感染症予防による訪問数の減少やリモート会議開催など、人と直接、会う機会が少なくなることで情報の共有が難しかった。</p>
<p>◆基本方針（1）の成果→実態把握調査では対象者の状況把握とともに、訪問時に健康相談や介護予防教室の紹介など、様々な相談に個別に対応することができた。ケース検討会は定期的にケアマネや介護サービス提供者と情報共有ができていたことで、冬期間に大雪時に包括職員が訪問依頼を受けた際、スムーズに支援に入ることができた。厚田地区民生委員と見守りマップ更新を行い、情報共有や役割の確認などを実施することができた。</p>	
<p>◆基本方針（3）：認知症高齢者への対策</p> <p>①認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>②高齢者クラブでの講話</p> <p>③「厚田地域包括支援センターだより」による認知症への知識の普及</p>	<p>・認知症サポーター講座を厚田地区民生委員や介護事所対象に開催予定していたが、新型コロナウイルス感染症のため中止した。</p> <p>・厚田地域包括支援センター便りや各地区の高齢者クラブへ講話による認知症予防や知識の普及を行い、認知症に関する相談をご家族や高齢者クラブの参加者から受けることが多くあった。今後も認知症予防や知識の普及を実施していくことが必要である。</p> <p>・脳の健康教室を開催し、参加者や地域のサポーターに対して、認知症予防のための活動を行っている。</p>
<p>●基本方針（3）の成果→厚田地域包括支援センター便りや各地区の高齢者クラブへの講話、脳の健康教室による認知症予防や知識の普及を行うことで、認知症の相談窓口として、高齢者クラブでの講話の際や地域住民、ご家族から認知症についての相談を受けることができた。</p>	

2. 令和3年度総合相談等からみえた地域課題

<p>・相談の内容は1つの相談が様々な課題を抱えていることが多く、関係機関との連携が重要であった。特にキーパーソンが十分な役割を果たすことが難しい場合は支援が長期化する傾向があり、近隣住民や民生委員など地域のインフォーマルなサービスが重要な役割を果たしていた。</p> <p>・介護サービスや福祉サービスの利用者は、それぞれの事業所が必要な支援を実施している。しかし、厚田区の状況として遠隔地の事業所が多く、緊急時の訪問や十分な介護サービス量の確保が難しい場合があるため、各事業所から支援依頼があった際にスムーズな支援が行えるよう、①必要な情報を早期から共有する②リスクがある人を事前に知っておき、緊急訪問に至らないよう予防的介入を行うことが重要である。このため、今後もケース検討会などで情報の共有や支援の方向性についての確認を行っていく。</p> <p>・介護・福祉サービスを利用していない方の相談が近隣住民からあるため、今後も実態把握調査や厚田地区民生児童委員協議会での見守りマップ更新による情報共有などが必要がある。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症予防のため、中止になる事業が多かった。自粛期間が長引くことで外出機会の減少による運動機能低下や、一人での時間が長くなることによる気持ちの落ち込みなどの訴えがあった。感染症予防対策を行いながら、フレイル予防や地域での人と人とのつながりを保つことが重要性を感じている。自主的な地域の集まりの主催者から、コロナウイルス感染症予防や罹患後の対応についての相談があった。介護予防教室の開催とともに安心して地域で集いの場がもてるようにコロナ感染症予防のため休止している高齢者クラブなどに対して、再開にむけて一緒にプログラムを考えるなどの支援を行っていく。</p>

3. 令和4年度計画（重点項目）【令和3年度評価と地域課題を踏まえて作成】

◆基本方針（1）：地域包括支援センターの機能拡充

（1）地域包括支援センターの機能拡充

①厚田区内の70歳以上の方たちを対象とした実態把握調査

高齢者の実態把握や介護予防に関する知識の普及、厚田地域包括支援センターの周知などを目的に、感染症予防に努めながら訪問や電話連絡を実施する。

また、これらの情報をもとに必要な方への支援や災害時などの安否確認などを地区民生委員や近隣住民、関係機関の関係者と話し合いを進める。

②ケース検討会の定期開催

月に2回、厚田区内の介護サービス提供者やケアマネージャーと情報共有や自立に向けた支援についての検討、お互いの役割の確認を行う。（感染症予防のため、必要時はリモートで開催する）

③見守りマップの更新

厚田地区民生委員協議会に参加し、民生委員さんで見守りなどの支援が必要な方の状況や地域課題について、情報共有を行う。

④個別地域ケア会議の開催

必要時、積極的に個別地域ケア会議を開催し、関係機関と連携して、ケース支援や地域課題の抽出に努める。

◆基本方針（4）：介護予防の推進

①介護予防教室の開催

感染症予防に留意しながら、介護予防に資する集いの場の充実やボランティアスタッフの育成に努める。

②介護予防教室の紹介や参加勧奨

地域包括支援センターだよりや訪問、各地区の高齢者クラブで介護予防教室の参加勧奨をおこなう。

③「厚田地域包括支援センターだより」による知識の普及

④介護サービス利用前の対象者に栄養や運動についての訪問指導を行う

実態調査等で必要があると判断された人から希望がある時は、積極的に栄養や運動についての訪問指導を行う

※詳細は「資料1 31ページから32ページ」「資料2 26ページから27ページ」に記載しています。